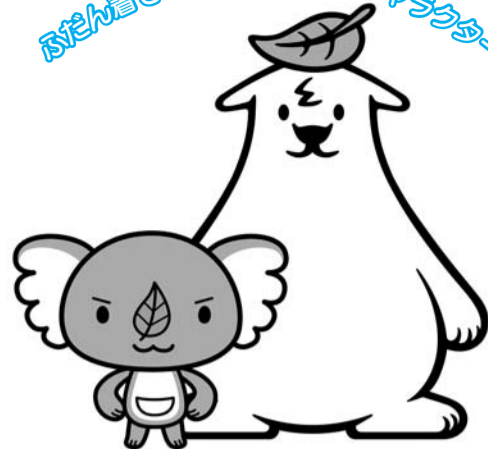


ふたん着でCO2をへらそうキャラクター



エコアラ エコクマ

環境基本計画特集号

第2次日野市環境基本計画を策定

平成23～32年度を計画期間とする第2次日野市環境基本計画を策定しました。この計画は、望ましい環境像「私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ごう」の実現を目指し、市民・事業者・市が取り組むべき事項を定めたものです。みどり・水・農など、豊かな自然を次世代に引き継ぐため、一人ひとりが環境に優しい行動を心掛けましょう。

環境保全課

計画策定の経緯

平成11年度策定の第1次環境基本計画は、平成22年度に計画の最終年度を迎えます。これまでは、開発などによ



る自然環境への影響や公害問題などが取り上げられてきました。近年は、経済活動で排出されるCO₂などの温室効果ガスによる地球温暖化という問題が発生しています。そこで日野市の自然を守り、地球温暖化という新たな問題に対処するため、第2次環境基本計画の策定をスタートさせました。

公民協働で計画を推進

その後、パブリックコメントの実施、環境審議会での審議を経て、第2次日野市環境基本計画が完成しました。また、この計画に沿った環境配慮行動を具体的に示した環境配慮指針も併せて作成しました(裏面参照)。

環境基本計画の概要

計画の特徴

第2次環境基本計画の特徴は次の3点です。

- ①水やみどりなどの自然環境を市の財産として守り生かしながら、少しでも良い状態にして次の世代に引き継ぐ。
- ②計画的な施策の実施に向けた優先順位の設定、市民一人ひとりの行動や意識をステツプアップさせるなど、自覚と責任ある行動を目指し、確実に次の一歩を進める。
- ③市民一人ひとりが日常生活での環境配慮を実践し、市全体の環境についても広い視点で考え行動するよう働き掛けるなど、「公民協働」の考えを基本として計画を推進する。

環境基本計画とは

策定作業は、53人の公募市民(うち事業者10社)と市職員からなる策定ワーキングチームで行い、計画案策定までに13回の会議を重ねました。素案完成時には、策定ワーキングチームが中心となり中間発表会を開催。パブリックコメントへの積極的な参加や、策定後の計画推進に多くの市民が関わるよう呼び掛けました。

計画の目的

市民が安全で安らぎのある快適な生活を営む上で、必要

施策体系(分野)

里山や農、用水、湧水など日野市の特徴を生かし、施策体系の柱を5分野としました(上表参照)。各施策の進捗管理などについても、計画の中で掲げられています。

なお、環境基本計画、環境基本計画(概要版)は環境情報センター、市内各図書館、市ホームページでご覧になれます。



(向島用水親水路)

〈望ましい環境像〉 私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ごう

基本原則:一人ひとりが権利と責務を自覚した公民協働の考え方にもとづく取組の推進

目標1. みどりの原風景をつなぐまち

施策の方向	施策
自然度の高いみどりの保全	丘陵地・斜面緑地等の保全/里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築/動植物の生息・生育空間の保全
農地の保全と活用	農のある風景の保全/環境に配慮した農業の推進/地産地消による生産流通システムの確立
まちなかのみどりの創出・保全	公園緑地の整備/民有地等の緑化/歴史・文化を伝えるみどりの保全/公共施設の緑化
協働によるみどりの保全・創出	みどりに関する普及啓発/協働によるみどりの実態把握/協働による活動の仕組みづくり

目標2. 水文化を伝えるまち

施策の方向	施策
健全な水循環の構築	水循環に寄与する方策の検討/地下水のかん養/用水の保全・活用/河川の保全/湧水・地下水の保全
雨水浸透・貯留利用の推進	雨水浸透・貯留施設の設置促進/地域における雨水利用の推進
水辺に親しむ空間づくり	親しめる水辺の創出/「水辺のある風景」のPR
水質の保全	水質の実態把握/水質汚濁の防止/水の浄化
協働による水辺の保全・活用	流域連携による活動の推進/水辺に親しむ活動の推進/水辺の保全・管理活動の推進

目標3. ごみゼロのまち

施策の方向	施策
ごみ排出量の低減	リフューズ(発生回避)の促進/リデュース(発生抑制)の促進/リユース(再利用)の促進/リターン(回収ボックスのある店頭への返却)の促進
リサイクルの推進	資源物回収の推進/容器包装リサイクルの推進/生ごみリサイクルの推進
ごみ処理・資源循環システムの整備	ごみ処理施設の計画的な整備/ごみ処理費用の低減/ごみ処理広域支援の検討・課題整理
市民・事業者への啓発	市民の意識向上・行動促進/子どもへの啓発活動の推進/事業者の意識の向上・行動促進/取組の成果の公表
協働によるごみゼロの実現	「日野ルール」づくり/コミュニティ単位での取組

目標4. 低炭素社会を築くまち

施策の方向	施策
省エネルギーの推進	家庭における省エネルギーの促進/建物の省エネルギー対策の促進/工場や事業所の省エネルギーの促進
新エネルギーの導入	家庭への太陽光発電等の導入促進/公共施設における太陽光等新エネルギーの活用
環境に配慮した交通体系の構築	公共交通機関の利用促進/自動車利用抑制/自動車利用時の排出ガスの低減/自転車利用の促進
地球温暖化の抑制	みどりと水のクールスポットの創出/保水性舗装・遮熱性舗装の導入
地球温暖化対策についての情報提供	情報提供の充実

目標5. 心やすらぎ住みよいまち

施策の方向	施策
日常生活をとりまく環境の充実	快適な生活環境の確保/まちの美化/生き物との共生の推進
公害対策の推進	大気・土壌・地下水汚染等の防止/有害物質・化学物質対策の推進/騒音・振動対策の推進/健康的な生活環境の確保